

大阪自治体問題研究所 2014 年度事業計画

2014 年 3 月 12 日 第 9 回理事会決定

計画の重点

事業計画の重点を次の 4 つにおきます。

- ① 大阪を解体し、活力を奪う大阪都構想に反対し、調査研究活動をはじめ、学習教育事業、機関誌発行事業などを通じて、機敏にそのための取り組みを進める。
- ② 「新しい時代の地方自治像」研究会の成果を生かし、大阪発地域再生プラン研究会等の研究成果を土台に、大阪の経済、府民生活、社会、文化、環境などの再生を提案する調査研究を進める。
- ③ 「しらべる」「まなぶ」「つながる」ことを支える研究所の機能を強化し、住民のまちづくり運動や自治体労働者の自治研活動への支援を充実させる。
- ④ 研究所としての役割を発揮する主体的条件として、新中期計画（2014～18 年度）に基づく安定的な組織財政の確立をめざす。会員・読者を増勢に転じ、700 人会員組織への回復をめざす。

具体的計画

(1) 学習教育事業

1) 自治体学校、自治体理論セミナー、議員研修会

自治体問題研究所（全国研）が主催又は地域研究所と共催する次の事業に積極的に取り組む。

- ① 自治体学校への参加者層を広げ、早期に参加者数を 100 名まで回復させることをめざす。当面、第 56 回自治体学校 in 仙台（2014 年 7 月 26 日～28 日）を 60 名の目標で積極的に取り組む。
- ② 自治体理論セミナー、議員研修会に積極的に取り組む。

2) おおさか自治体学校、学習会、シンポジウム、講座

- ① 第 17 回おおさか自治体学校を、8 月 30 日～31 日に開催する。自治労連や府民団体との実行委員会での開催を追求し、具体化を進める。
- ② 13 年度において、おおさか自治体学校の一環として開催した「地域自治体学校」を引き続き開催する。学校ごとに、会員や府民団体による運営委員会を設置し、組織強化に結びつけるとともに、「まちづくり研究会」など恒常的な組織づくりをめざす。
- ③ 「新しい時代の地方自治像」研究会、大阪発地域再生プラン研究会等の成果を還す学習会、シンポジウムを適宜開催する。当面、第 43 回総会（6 月 21 日）の関連行事として、講演会を開催する。
- ④ 現地視察・ツアーなどのイベントを年 3 回程度開催し、研究所活動を活発化させる。また、府内のまちづくり運動の交流、自治研活動の交流（大阪自治労連等と協力・共同）、予算編成時期や議会開会などに合わせた政府予算等の行財政セミナーや学習会などをおこなう。
- ⑤ 自治体職員 O B らが地域で、民主的な地方自治、地域づくりの活動に力を発揮できるように支援する。衛星都市職員 O B ・ O G の自主的な学習交流活動を支援する。

(2) 国際交流事業

- ① 「日韓地方自治フォーラム」を、日本（大阪）で開催することをめざし、関係団体と協議する。

- ② アジア、ロシア、ヨーロッパ、アメリカ等への調査・訪問・交流活動の実施を検討する。

(3) 調査研究事業

1) 主催研究（研究所が主催する研究会をいう）

- ① 大阪発 地域再生プラン研究会；橋下「維新の会」によるリストラに対する対案・対抗戦略などをテーマとして、13年度に引き続き開催する。14年5月末を目途に『大阪都構想ハンドブック』（仮題）を、14年8月末を目途に『大阪の再生—大阪都構想を超えて』を発行する。研究会には、課題別にPTを設ける。当研究所の各種研究会とも連携を図るとともに、研究所内外の研究者、弁護士・専門家、自治体労働者等、労組・団体等に広く参加と協力を呼びかける。福祉や教育、住民自治破壊などに関するフィールド調査の実施やブックレットや調査報告書・提言、様々な新しい社会運動の横断的交流と推進をはかるためシンポジウムなどを開催する。
- ② 町村自治確立研究会；町村の議員、住民、自治体労働者を対象に、2ヵ月に1回程度のペースで研究会を開催する。
- ③ 環境自治研究会；再開をめざす。

2) 共同研究（他研究所、団体、労組等と共同設置する研究会・調査研究活動をいう）

- ① きずな研究会：昨年度に引き続き、大阪自治労連との共同で研究会を設置し、府民・労働者向け、中小企業向けアンケートやヒアリングにより実態を明らかにし、9月に中間とりまとめを行うとともに、雇用の安定、賃金の向上、中小企業の活性化、福祉の拡充などによる大阪経済の再生とそれに向けた自治体政策についての提言を12月末を目途にとりまとめる。
- ② 防災まちづくり（Part II）研究会：大阪自治労連、大阪から公害をなくす会、国土交通労組近畿地方協議会と共同で研究会を設置し、南海トラフ巨大地震による大きな被害が想定されるもとの、自治体アンケートによる自治体の施策の現況を把握するとともに、津波、コンビナート、地下街、下水などの課題別の対策について提言をまとめる。
- ③ 八尾まちづくり研究会：八尾まちづくり研究会と共同で研究会を14年3月に設置し、14年9月を目途に、八尾市政の現状と課題、市民からのまちづくりの提言をまとめる。
- ④ 自治体労働組合や住民諸団体との共同研究をすすめる。

3) 自主研究会（会員が自主的に設置し、研究所が承認し支援する研究会をいう）

* 現在活動中の次の自主研究会を、引き続き支援する。

- ① 大阪市研究会
- ② 住民の自治・統治研究会
- ③ 大阪行財政研究会

* 現在活動を休止している研究会の再開や新たな研究会を組織し、研究活動の前進を図る。

4) 『研究年報』『ワーキングペーパー』

大阪自治体問題研究所の研究発表誌として位置づけた『研究年報』の在り方を引き続き検討する。会員の学習、調査・研究活動の成果をより適宜に発表できる場として、ワーキングペーパー（『O I L G・WP』）を発行する。『O I L G・WP』の公表の場は紙媒体およびホームページとする。

5) 研究員制度

大阪自治体問題研究所の調査研究活動、学習教育活動を担う研究員制度をより、充実させる。

6) 地域や職場での多様な活動の支援

住民や自治体労働者のまちづくりや行財政分析、自治研活動など、多様なかたちの活動を支援する。

(4) 機関誌発行事業

- ① 月刊誌『おおさかの住民と自治』を定期発行する。5月号、8月号、11月号、2月号を特集号とし、それ以外を通常号とする。特集号はテーマを決めた取材記事と論文、通常号は、まちづくりの取組みや会員の交流を主たる内容とする。
- ② 地域・住民の暮らしや自治体職場の状況が生き生きと伝えられる内容へと改善するため、機関誌編集委員会の体制を充実させる。

(5) 組織・財政活動

1) 総会・理事会・三役会議

- ① 第43回総会を6月21日(土)に、大阪グリーン会館で開催する。
- ② 理事会を原則として、毎月開催する。

2) 会員・読者拡大

- ① 新中期計画案(2014~2018年度)を策定し、これまでの取組みを総括するとともに、減少に歯止めをかけ、増加に転じる方針を確立する、早期に800人会員組織(14年2月末現在631人)に回復することをめざし、今年度は700人を目標に掲げ取り組む。
- ② 会員・読者拡大の集中期間を設け、7-9月を拡大集中期間とする。
- ③ 会員一人ひとりを大切にした運営を図る。

3) ホームページ・メールマガジン

- ① 会員の活動を支援し、研究所事業への会員の参加を促進し、調査研究活動や学習教育活動の社会への還元を促進するために、ホームページを改善する。
- ② メールマガジンを引続き発行し、会員への迅速な情報提供に努める。
- ③ 研究所のツイッターを活用し、情報の交流をすすめる。